

日本放送協会平成14年度業務報告書

に添付する監事の意見書

これは、放送法第38条第1項の規定に基づき、日本放送協会が総務大臣に提出する「平成14年度業務報告書」に添付する監事の意見書である。

平成15年 5月

日本放送協会

監事 成田千代治

監事 梶谷 陽一

監事 西尾 勝

## 総合所見

日本放送協会（以下「協会」という。）は、平成14年度事業計画に基づき、公正で的確な報道と多様で質の高い番組の放送に努め、視聴者の信頼と期待にこたえた。放送のデジタル化については、衛星デジタル放送で、大型番組やスポーツ中継等を放送して普及促進を図るとともに、地上デジタルテレビジョン放送の15年12月の放送開始に向けて準備を進めた。子会社等の運営にあたっては、関連団体運営基準を大幅に改定し、いっそうの適正性、透明性の確保に努めた。営業活動については、受信料収入の確保を最重点に取り組んだが、放送受信契約は増加計画を達成できず、受信料収入は予算を下回った。しかし、経営全般にわたり効率的な業務運営と経費の節減に努めた結果、財政の安定を維持した。

これにより、平成14年度において、協会は、おおむね所期の成果を収めたものと認める。

協会の業務運営の状況は業務報告書に記載のとおりであるが、特記すべき事項は、次のとおりである。

## 国内放送

テレビジョン総合放送においては、ニュース・情報番組を充実し、国際報道や災害・緊急報道の強化を図った。イラク戦争については、米軍同行取材の記者やクウェート、ヨルダンなどに配置した記者が小型衛星伝送装置を使って、戦況の実態を現地から中継で伝えるとともに、日本政府の対応、各国政府の動き、国連での緊迫した交渉の推移、世界各地で起きた反戦の動きなどを、アメリカのABCやFOX、カタールのア

ルジャジーラなど世界39の国・地域の82放送事業者等からの情報も含めて、総合的にきめ細かく伝え、公正で多角的な報道に努めた。北朝鮮問題については、小泉首相が国交正常化交渉のために北朝鮮を訪問した際、拉致被害者について北朝鮮側から衝撃的な情報が伝えられ、拉致事件の背景を含め詳しく放送した。災害・緊急報道については、報道局に気象・災害センターを設置するとともに、取材用ヘリコプター伝送設備などを配備して、取材体制の強化を図った。また、アジアで初めて開催されたワールドカップサッカーや米大リーグなどのスポーツ中継についても拡充し、視聴者の期待にこたえた。さらに、政治改革、経済再生、高齢化、地球環境など国民の関心が高い諸問題や青少年の健全な育成に資する番組のほか、教養、教育、娯楽の各分野で多彩な番組を放送し、視聴者の高い評価を得た。地域放送では、地域の実情にあわせて平日夕方の地域情報番組の時間帯を拡充し、関東を除く全地域で県域放送を行うなど、地域住民の要望にこたえた。

テレビジョン教育放送においては、新学習指導要領の実施に伴い、小・中学校の「総合的な学習の時間」に対応した学校放送番組などを新設した。

ラジオ放送においては、第1放送では、災害、事件・事故など国内外の動きを迅速、的確に放送し、生活情報波としての役割を果たした。第2放送では、英語を中心に語学番組を新設するとともに、在日外国人向けサービスを強化した。FM放送では、生放送の音楽番組を充実した。

衛星デジタル放送においては、デジタルハイビジョン放送で、美術、紀行などのスペシャル番組やワールドカップサッカー、米大リーグなどを中継して、高画質・高音質の魅力を伝えたほか、双方向機能を生かし

た番組を放送し、普及促進に努めた。データ放送については、気象情報などでの独立型サービスやスポーツ中継での番組連動型サービスを充実した。

衛星第1放送においては、内外総合情報波としてニュースやスポーツ中継等を強化し、衛星第2放送においては、すぐれた娯楽や芸術、文化等を紹介する波として番組の充実を図り、いずれも視聴者の期待にこたえた。

障害者や高齢者に向けたサービスについては、ワールドカップサッカー（5試合）や大相撲などの生放送番組に字幕を付加するなど、視聴者の要望にこたえた。また、インターネットによる情報提供については、「平成14年度放送番組補完インターネット利用計画」に基づいて番組の二次利用や関連情報を提供し、放送の補完利用として適正な運営を図った。

放送倫理については、年度当初に「放送倫理と人権」「職員倫理」の徹底を人材育成の主要なテーマに掲げ、放送倫理強調月間を設定して各種の勉強会を開くなど集中的な取り組みを行った。

協会は、今後とも、公共放送の役割と責任を自覚し、公正で迅速な報道と多様で豊かな番組を提供することが重要である。衛星デジタル放送においては、その特性を生かした番組やスポーツ中継のいっそうの充実を図ることが必要である。また、放送倫理については、公共放送としての使命と社会的責任を自覚して、全職員にいっそうの徹底を図ることが求められる。

国際放送等

テレビジョン国際放送においては、海外の日本人のためのニュースや安全情報を充実させた。イラク戦争に際しては、定時番組の差し替え等により関連するニュース・情報番組を集中的に放送した。また、英語のニュース・情報番組を新設するなど、英語による情報発信を強化して、外国人の日本に対する理解の促進に努めた。

ラジオ国際放送においては、海外の日本人の安全に役立つ情報を充実させ、ライフラインとしての機能を強化した。イラク戦争関連情報については、テレビジョン国際放送と連携を図り、同じ内容の特設ニュースを放送したほか、中東・北アフリカ地域向けに、ニュース・情報番組を中心として日本語による24時間放送の臨時送信を行った。また、日本語学習番組を充実するなど、外国人の日本への理解の促進に努めた。

インターネットによるニュース等の提供については、英語ニュース等の文字情報を提供するサービスを開始した。

## 設備整備と研究開発

設備整備については、地上デジタルテレビジョン放送の開始に向け、本部のニュース・番組制作送出設備や国内外の取材設備等のハイビジョン化を推進したほか、放送所設備について民間放送事業者と共同建設を進めるなど整備コストの削減に努めた。また、東海地震や東南海地震に備え、静岡県など関連する地域に取材用ヘリコプター伝送設備や小型衛星伝送装置などを配備し、取材体制を強化する設備の整備に努めた。さらに、外国電波による混信等への対策と電波サービスの安定的な確保を図る放送所設備の更新整備を行った。

研究開発については、デジタル放送や番組制作技術の高度化を図るた

めの研究や、高齢者や障害者のテレビ視聴を容易にするテレビ受信機など“人にやさしい放送”のための研究を進めたほか、ハイビジョンを超える臨場感が得られる走査線4,000本級の超高精細映像システムなど、将来の放送を支える基盤技術の研究に取り組んだ。

協会は、地上デジタル放送の設備の整備を着実に推進するとともに、東海地震等に備え災害・緊急報道の体制を強化する設備の整備を進めることが必要である。

### 営業活動・視聴者関係業務

営業活動については、長引く不況など厳しい環境のもとで、受信料収入の確保を最重点に、契約総数、衛星契約の増加に取り組んだ。特に、衛星契約については、ワールドカップサッカーなどのスポーツイベントを活用して全局体制で普及と契約活動を展開するとともに、ケーブルテレビ事業者等との連携の強化や、衛星デジタル放送の自動表示メッセージ機能の活用により、受信者の把握と契約の締結に努めた。しかし、有料受信契約は、契約総数、衛星契約のいずれも増加計画に達せず、受信料収入は予算を下回った。

視聴者関係業務については、自主的な情報公開制度の運用やホームページの拡充に加え、視聴者ふれあいセンターやNHK視聴者コールセンターなどでの対応の充実により、視聴者への説明責務を果たすことに努めた。また、公開番組やイベントの実施、NHKアーカイブスにおける番組公開ライブラリーの開設などにより視聴者との結びつきを強化し、公共放送と受信料制度への理解促進を図った。さらに、衛星デジタル放送の魅力を視聴者に直接伝える機器展示などを開催し、普及の拡大に努

めた。

協会は、受信料収入の予算に対する減収を厳しく受け止め、受信料収入の確保を図るため、受信契約の着実な増加と受信料の確実な収納に努めることが重要である。また、衛星デジタル放送については、いっそうの普及促進を図ることが必要である。

## 業務運営・財政

業務運営については、“改革と実行”“公開と参加”の経営理念に基づき、引き続き業務改革を実施した。

要員については、番組制作等の子会社等への業務委託の増などにより年度内に221人の削減を行う一方、地上デジタル放送開始に向けた新たな業務等に対応した部門で35人の増員を行い、全体では差し引き186人純減し効果的で効率的な業務体制の構築を進めた。

地上デジタルテレビジョン放送については、国によるアナログ周波数変更対策に積極的に協力するとともに、15年12月の三大都市圏での放送開始に向けて設備の整備を進め、12月に免許を申請したほか、茨城県での実施が認められた県域放送の実現に向けた体制の整備および設備の準備に着手した。また、地上デジタル音声放送については、社団法人デジタルラジオ推進協会に参加し、15年10月に同協会が東京と大阪で開始する実用化試験放送に向けて準備を進めた。

関連事業については、公共放送にふさわしい節度ある展開を図った。関連団体運営基準を大幅に改定して、監査法人による子会社等の業務監査を実施するとともに、子会社等への業務委託については、業務委託基準を改定し委託先の選定基準を明確にするなど、いっそうの適正性、透



明性の確保に努めた。また、継続的に取り組んできた子会社等の再編成を実施した。

財政については、事業収入は予算に対し50億円の減収となったものの、経営全般にわたる業務改革により65億円の経費を節減した結果、事業支出は68億円の予算残となり、事業収支差金も予算に対し18億円改善されて102億円となった。このうち、83億円は資本支出に充当し、18億円を翌年度以降の財政安定のために使用を繰り延べることとした。これにより年度末における財政安定のための繰越金は566億円となった。子会社等との連結決算および監査法人による会計監査については、14年度決算からの本格実施のために連結決算規程等の制定や期を通じた会計監査を行った。

協会は、基幹的なサービスを行っている地上放送のデジタル化について、今後とも国が行うアナログ周波数変更対策に引き続き協力するとともに、地上デジタル放送についての周知・広報活動を積極的に展開し、視聴者の理解をいっそう深めることが重要である。また、主たる経営財源が受信料であることを認識して、いっそうの業務改革に取り組み、効率的で活力のある業務運営を推進することによって、引き続き財政の安定に努めることが重要である。